

仕 様 書

1. 件 名 森林総合研究所林木育種センター関西育種場業務用電力の供給

2. 概 要

(1) 需要場所

岡山県勝田郡勝央町植月中 1043

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森林総合研究所 林木育種センター 関西育種場 (以下「甲」とする。)

(2) 業種及び用途 学校研究所

3. 仕様

受注者は以下に記載する仕様等を基に、安定的かつ恒常に常時電力の供給を行うこと。

(1) 供給電気方式等

- | | |
|----------------|---------------|
| 1) 供給電気方式 | : 交流 3 相 3 線式 |
| 2) 供給電圧 (標準電圧) | : 6, 000 V |
| 3) 計量電圧 (標準電圧) | : 6, 000 V |
| 4) 標準周波数 | : 60 Hz |
| 5) 電気方式 | : 1 回線受電 |
| 6) 蓄熱式負荷設備の有無 | : 無 |

(2) 予定契約電力及び予定使用電力量

- | | |
|------------|---|
| 1) 予定契約電力 | : 44 kW |
| | (ただし、その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。) |
| 2) 予定使用電力量 | : 106, 700 kWh |
| | (月別の予定使用電力量は、別紙のとおり。) |

(3) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日 0 時 00 分 から 令和 9 年 3 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有り

電力会社の検針方法 自動検針又は訪問検針

計量器の構成 電力需給用複合計器 (通信機能付精密級)

自動検針装置を付けた場合は計量器による計量値。

(5) 需給地点

需要場所における甲の施設した第 1 号柱上の中電力株式会社の架空引込線と甲の開閉器電源側との接続点とする。

(6) 電気工作物の財産分界点

上記需給地点に同じ。

(7) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ。

(8) 検針日及び計量

検針日は電気供給者 (以下「乙」とする。) の定める毎月定日とし、定日に検針を行うことができない場合は、翌日以降に行うものとする。計量は、計量器により記録された値によるものとする。

(9) 代金の算定期間

代金の算定期間は、乙の定める期間 (1 ヶ月以内) とする。

(10) 料金制度

料金制度は、基本料金と電力量料金に基づく二部料金制など乙側で設定することができるものとする。

(11) 力率

1) 乙は契約期間において、その月の平均力率により、力率割引及び割増を行うことができるものとする。

なお、力率割引及び力率割増を行う場合は、乙が定める電気契約要綱等によるものとする。

2) 契約期間における予定平均力率は、100%とする。

(12) 燃料費調整

乙の発電費用等の変動により、契約金額の変更が必要となった場合は、乙が定める電気契約要綱等による燃料費の調整を行うことができるものとする。

(13) 再生可能エネルギー発電促進賦課金

再生可能エネルギー発電促進賦課金は乙が定める電気契約要綱等によるものとする。

(14) 精算金

契約期間内に契約電力を変更する場合、乙は、精算金を請求することができるものとする。

なお、精算金の算定を行う場合は、乙が定める電気契約要綱等によるものとする。

(15) 支払方法

乙は、代金の算定後、速やかにその代金の請求を毎月行うこととし、甲は、乙が定める電気契約要綱等に基づきその代金を支払うものとする。

4. その他

- (1) 予定契約電力については、甲の構内の設備や施設の新增改築若しくは設備交換などにより、増減の可能性がある。増減の際は受注者と協議し実施する。
- (2) フリッカ発生機器等、電気の質に影響を与える負荷設備は有さない。
- (3) 非常用自家発電設備を有している。構成は以下のとおり。

150kVA 1台

- (4) 6kWの太陽光発電設備を有している。

- (5) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのない他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。

なお、入札金額の算定に当たっては、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこととする。

- (6) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は、次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は1kWとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は1kWhとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

- (7) 再生可能エネルギーを導入していること。

- (8) 本仕様書は業務内用等の概略を明記したものであり、本仕様書に明記無き事項や、電力供給において協議しなければならない事項、突発的・不測事態等が発生した場合は、協議し解決するものとする。

予定使用電力量(月別)

令和8年度 月別予定電気使用量

年月	契約電力(kW)	予定使用電力量(kWh)	
		夏季(kWh)	その他季(kWh)
R8.4	44		8,600
R8.5	44		8,500
R8.6	44		9,100
R8.7	44	11,100	
R8.8	44	10,600	
R8.9	44	8,500	
R8.10	44		7,700
R8.11	44		8,100
R8.12	44		8,300
R9.1	44		7,700
R9.2	44		8,700
R9.3	44		9,800
計		106,700	